

大分国際車いすマラソン・パラスポーツ PR 動画制作業務委託

提案競技（プロポーザル方式）に係る質問／回答表

令和 7 年 7 月 9 日

（質問票送付先）

大分県福祉保健部障害者社会参加推進室

地域生活支援・芸術文化スポーツ推進班

E-mail a12370@pref.oita.lg.jp

記

質問事項

- ①提案書類について「全体ページ数は表紙・目次を除いて（ア）～（オ）で 15 ページ以内とすること。」となっているが、（イ）～（オ）を除くと（ア）の企画提案書が実質 11 ページまでとなるため、場合によっては（ア）の企画提案書の中で（ウ）～（オ）の内容を入れ込んでもよいか。
- ②（ア）～（オ）の提出書類すべてを通し番号にするのか。（ア）のみでよいのか。
- ③企画提案書について任意様式となっているため、Word、PowerPoint での作成は問わないとの認識だが、双方を用いて作成してもよいか。その場合、通し番号にはならないがそれぞれの形式に対してページ数を記載すればよいか。また、併せて長編綴じすればよいとの認識か。
- ④実質 10 数ページの企画提案書の中で絵コンテ等を用いてとあるが、マラソン編（3 分×4 本＋1 分×1 本）及び地域編（3 分×4 本）のすべての絵コンテを想定するカット割り事で記載する必要があるのか。それともテーマ別または、マラソン編・地域編の 1 テーマをピックアップしてイメージとして伝えることでもよいのか。また、テキストベースでのイメージを主体的に出してもよいのか。
- ⑤委託期間のみならず、委託期間終了後も県が動画を使用できるよう出演者、協力者等の肖像権及び音楽の著作権等に関わる調整を行い、Youtube 等の媒体で配信することの同意を得るとともに、必要に応じて委託料の範囲で料金を支払うこと。とあるが、例えば年契約で、契約期間以降年ごとに契約料が発生するようなキャストを使用する場合、次年度以降、別途契約料のご請求は可能か。または、委託期間終了後も県が動画を使用できるよう出演者、協力者等の肖像権及び音楽の著作権等に関わる調整が難しいキャストは使用しない方がよいか。
- ⑥業務実施時、必要に応じ、車いすマラソン大会の過去映像・画像などの資料データを提供していただくことは可能か。

回 答

- ①必要事項が記載されていれば、(ア)の企画提案書の中で(ウ)～(オ)の内容を入れ込んでもよい。
- ②(ア)～(オ)の提出書類すべてを通し番号にする。
- ③Word、PowerPoint を用いて作成しても問題はないが、募集要項5(2)アにてデータ提出はPDF形式としているため、PDF形式でページ番号を付け、まとめて提出をお願いする。
- ④すべての絵コンテをあげる必要はなく、あげた方法のどれでも可。
- ⑤次年度以降、契約料等の支払はできないため、キャスト選びの際はご注意ください。
- ⑥当方から過去映像・画像を提供することはできない。